# 農業委員会だより



No. 10 平成29年11月



写真は村上市立さんぽく南小学校学校田の稲刈 りの様子です。

さんぽく南小学校では700㎡の田んぼを借りて 5年生がお米を作っています。地域の方々の協力 を頂きながら春から大事に育て収穫したお米は、 10月に行われた学校の文化祭で販売されました。 人気商品であるのですぐに完売しました。

■発行 新潟県村上市三之町1番1号 村上市農業委員会

広報委員会

■TEL 0254-75-8941 (直通)

■FAX 0254-53-3840

■ホームページアドレス

http://www.city.murakami.lg.jp

■メールアドレス

noi@city.murakami.lg.jp

# 業委員会の新体制

会長職務代理

垣

栄

**晨地調整部会長** 千

農地調整副部会長 田 秋

**長**政振興部会長

藤

平

藤 健

**長**政振興副部会長 田 美

最適化推進委員長 藤 裕 助

最適化推進副委員長

木

村

**仏報委員長** 

平成30年から無くなる等、大きく

変わり、農業者の経営判断が更に

中 山 和

衛

重要になってまいります。

広報副委員長

章

大

野

# 新生農業委員会スタート

会

石 長

山

章



村上市農業委員会 会長 石山

れ 農業委員会による選任制に改正さ れました。 れ、委員の選出が選挙から市長、 4月に改正農業委員会法が施行さ 農業委員会は昭和26年に設置さ 本年66年目となります。

業委員20名、推進委員19名でスタ 用最適化推進委員を選任すること ートいたしました。 になり8月1日に新制度による農 農業委員に加えて新たに農地利

入の促進」が柱となっています。 利用の最適化」が必須業務になり 転用等の業務に加え新たに「農地 休農地の発生防止と解消」「新規参 「担い手へ農地の集積・集約」 「游 国による米の生産数量の配分が 農地を宅地などに変更する農地

んで参りますので皆様のご支 今後も村上市の農地行政に取り ご協力をお願い申し上げます。

# 章 しての意志を決定する。 合議体として農業委員会と

農業委員の役割

判断する。 総会に出席して農地の貸借 売買、農地転用許可等を審議

地の利用状況を調査する。 毎年担当地区内のすべての農

農地所有者の所在の特定及び 将来の経営意向、 所有農地の管理・利用状況、 無に関する調査を行う。 後継者の有

得、相続・贈与及び有効利用 農業者等からは農地の権利取 談に応じる。 並びに農業経営等に関する相

農地利用最適化推進指針を作 成し、指針に基づく活動計画 を作成する。

右記のために必要な知識を習 農業委員活動を通じて得られ 得するための研修会に参加 た知見を基に関係機関・団体 に意見を提出する。

# 担当地区において現場活動 を行う。

●毎年担当地区内のすべての農 地の利用状況を調査する。

)農地所有者の所在の特定及び 無に関する調査を行う。 将来の経営意向、 所有農地の管理・利用状況、 後継者の有

)農業者等からは農地の権利取 談に応じる。 並びに農業経営等に関する相 相続・贈与及び有効利用

総会や部会に出席して、農地 述べる。 利用の最適化について意見を

)農地利用最適化推進指針の作 成に参画し、指針に基づいて 現場活動を行う。

得するための研修会に参加す 右記のために必要な知識を習



化推進委員

















































































# 村上市への意見書提出

10月10日、市長及び市議会議長に以下の内容で提出しました。

- ・農業委員会の体制確保について
- ・遊休農地対策について
- ・鳥獣害対策について
- ・担い手及び新規就農への支援について



# 農地パトロール

## 游休農地をなくそう

農業委員会では、農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止及び解消、農地の違反転用発生防止対策等についても取り組んでおります。

今年は市内各5地区において、8月8日~22日の間に地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、 関係集落の役員等で調査を行いました。

今後とも優良農地を守るため、農業委員と農地 利用最適化推進委員が一丸となって取り組んでま いります。

# 作況調査

9月4日~14日に各地区のほ場において作況調査を行いました。

昨年は天候にも恵まれ豊作となりましたが、今 年は冷夏の影響で各地域とも減収となりました。



# 農業体験









舘腰保育園 平林小学校

朝日みどり小学校

金屋・保内小学校

# 相続等によって農地の 農業委員会への届出 が必要です!

- ◆農地法の許可を要さずに以下の理由で農地の権利を取得した者
  - ・相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
  - ・法人の合併・分割

• 時効



※権利を取得したことを知ったときから、おおむね10ヶ月以 内に届出をすることとされています。

# 農地の転用には許可

―農地の無断転用は絶対してはいけません―

- ●農地を農地以外にする(農地転用)場合は、農地法に基づく許可が必要です。
  - ○住宅を建てる
- ○資材置場や建設残土捨て場にする
- ○農業用施設を建てる
  ○太陽光発電設備を設置する
- など



- ●転用の許可方法は2種類あります。
  - ○農地の所有者自らがその農地を転用する場合
- (農地法第4条)
- ○農地の所有者から農地を買う、または借りて転用する場合(農地法第5条)
- ※許可を受けないで転用された農地については、基本的には追認の許可 はされませんので、転用を行う前に必ず許可を受けてください。



# 老後の備えて農業

# 農業者年金の特徴・メリット

- ・農業者の方なら広く加入できる
- ・積立方式(確定拠出型)で少子高齢時代に強い
- ・保険料の額は自由(月額2万円~6万7千円)に決められる
- ・終身年金で、80歳前になくなられた場合でも80歳までの 保証付き
- ・税制上の優遇措置がある
- ・一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる 詳しくは最寄りのJA・農業委員会へお問い合わせください。





養豚業だったんです。」と話すはな 「大学を卒業し嫁いだ家の稼業が

養豚のことは分からないことばか 愛玩動物について学んできたため 大学では、犬や猫などのペット、

\*年5回

農政振興部会

意見書の審議

とのこと。 仕事をしていく段階で日々手探り これから少しずつ現場にも入り

なるそうです。 タの管理や経理の仕事を行ってい けから出産、飼育、出荷までのデー るデータを見ると、とてもうれしく て、種付けの成功率が良くなってい はなさんの今の仕事は、主に種付

もほとんどなく大変な仕事だと思 生き物が相手の仕事なので休み

> スエヒロファーム 相<sup>そ</sup>う 馬<sup>ま</sup> はな さん (25歳) 高根

らいいなと夢も語ってくれました。 が楽しいと話してくれました。 交換をしながらおしゃべりするの 事を両立していて、子育ても大変。 トのように愛でて飼育していけた っていますが、将来は、家畜もペッ 現在は、一歳の娘さんの育児と仕 集落内のママ友と集まって情報

# 農業委員公活動報告

平成28年9月~平成29年8月

\*毎月 定例総会

報告案件

非農地証明 4条届出

審議案件

102件

11 件

5 条 4 条 3 条

77 件

基盤強化法

1455件

32 件

フ 件

# 読んでみませんか?

\*年3回

農地調整部会

農政懇談会の計画

農作業労働賃金の審議

作況調査の方針作成

農地パトロール方針の決定 耕作放棄地の調査対象

全国情報はもちろん、県版・地方版の ページも充実!

地域の元気で特徴ある明るい話題や イベント情報などの提供に努めています。

☆B3版10~14ページ

\*年7回

広報委員会

大規模転用の審議

農業委員会だよりの編集

☆購読料:月700円(税・送料込)

☆毎週金曜 (月4回)発行

お申込みは、農業委員会事務局・農業委員、 推進委員へ





ご自宅に 直接送付します

# 岩き担い手

# 夢に向かい

## しゅう た ろう **宗太郎** さん (22歳) 山辺里

今回紹介する稲葉さんは、父と一緒に野菜苗の育苗販売 を主に水稲3haとユリの切花生産の複合経営を行ってい ます。

この仕事を選んだ理由を聞いたところ「幼いころは父を 見ていて漠然と、農業をやろうかな」と思っていて、高校 牛の時に心の底から「農業がかっこいい」と思ったからだ そうです。その後は、農業の専門学校を経て、1年間山形 県のユリ農家で研修を経て、今年の4月から父と一緒に農 業を始めました。担当は主に野菜苗の育苗作業に従事して おり、やりがいについてはと聞いたところ「発芽率を向上 させることと、健全な野菜苗をお客様に届けて、喜ばれる ことが今のやりがいです」と答えてくれました。

また、将来について聞くと、「ユリ花の生産がやりたい ので、面積を拡大し、色々な品種を育てていきたい」と力 強く語ってくれました。

最後に休日の過ごし方を聞いたら、友達と出かけたり釣 りをしたりと活動的で、この秋に友達に誘われて購入した バイクで仲間とツーリングを楽しみたいと笑顔で話してく れました。

夢に向かって今後の活躍を期待したいと思います。





**仏報委員** 

**広報副委員長** 中 髙 斎 遠 橋 藤 藤 野 山 俊 大 和 亮 博 樹 章 衛

いと思います。 ご理解を賜りますよう、 今後も、温かいご指導と

お

広報委員長

話題を情報提供して参りた 員広報として身近な様々な

て取り組む体制が示されま くり」から「売る米づくり」 生協議会から「売れる米づ 、転換して産地一体となっ そんな折、 農村社会の活性化には、 村上市農業再

手を携えてニーズに応えて

農業者と消費者がしっかり

いくことが求められます。

そんな状況の中、農業委

農業情勢は、 と 来年には減 き

期を迎えます。

反廃止という農政の大転換